

第2回京田辺市特別職報酬等審議会 会議録（要旨）

- 1 日 時 平成30年9月27日（木）午後2時00分～3時50分
- 2 場 所 京田辺市役所庁舎4階 403会議室
- 3 出席委員 8名
米田会長、石田委員、木田委員、小西委員、鈴木委員、
園田委員、中川委員、水野委員
- 4 市側出席者 石井市長、村上総務部長、北村副部長、山口職員課長、
池上係長
- 5 内 容
 - ① 開会
 - ② 会長あいさつ
 - ③ 審議
(事務局から資料説明)
(米田会長による司会進行)
 - ④ 答申
 - ⑤ 市長あいさつ
 - ⑥ 閉会
- 6 傍聴者 無し
- 7 会議録（要旨）

【委員】平成19年度の答申まで金額を一気に引き上げるというのは、社会情勢から考えると難しいと思います。ある程度は抑えたかたちで役職ごとのバランスを考えるべきだと感じます。

【委員】平成19年度に答申した額を無視するのではなく、参考にしたうえで、いろいろ意見を出し合って決めていければよいのではないかと思います。

【委員】近隣市であり、人口も本市と近い八幡市と比較しますと、八幡市の方があまりにも高い金額なので、同じぐらいというふうにはいかないと感じます。また、委員長と議員の差をどのようにつけたらよいのか悩みます。

【委員】近隣市との比較などが大事とは思いますが、類似団体であり、かつ府内である6市のうち、人口規模が直近上位2市である城陽市、木津川市は人

口が本市の将来推計人口7万8千人に近いので、その平均ぐらいが理由としても良いのではないかと思います。

資料抜粋

類似団体かつ府内市（6市）のうち、人口規模が直近上位2市（城陽市、木津川市）の平均に改定した場合

※府内6市：舞鶴市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、木津川市

※本市将来推計人口：約78,000人

議長51万5千円、現行との差額+1万5千円、改定率3.00%。

副議長43万7千円、現行との差額+3万2千円、改定率7.90%。

委員長40万2千円、現行との差額+2万2千円、改定率5.79%。

議員39万7千円、現行との差額+2万2千円、改定率5.87%。

【委員】さきほどから意見が出ている人口規模が直近上位2市の平均に改定した場合、改定率が5%以上になる役職がでてくるが、たとえば過去10年間ほどを見ても、職員の給料がアップしていないことが気になります。考え方はよいと思いますが、急に引き上げるのはなかなか市民に対しても、難しいのではないかと思います。まず、議員の額を決めたうえで、現行の差額分を役職ごとに引き上げるなど、バランスを見ていくというようなやり方がよいのではないかと思います。

【委員】平成19年度答申では長岡京市と向日市の人口平均を参考にしていますが、長岡京市は議員定数24で、向日市は20ですが、定数についての議論は当時無かったですか。

【事務局】議員定数については、当時の議事録を確認しますと議論されていません。

【委員】財政規模がこれからどうなっていくのかも考えないといけないと思います。また、ここ20年ぐらいを見れば、職員も市民も給料は決してよい状態ではないです。しかし、議員の仕事は大変なので少しは上げるべきとは思いますが、上げ幅についても市民感情を配慮しなければならないと思います。議員の資質もさらに上げてもらわないといけないと思います。引き上げとなるとそれなりの金額となるので、市民の声をしっかり代弁できる議員で

あつてほしいと思います。他の委員からもあるように、人口規模が本市将来推計人口に近い直近上位2市の平均ぐらいが妥当かと思います。

【委員】金額を上げたから、質の高い議員が立候補するとは限らないと思います。給料を上げたから、質が上がるというものではないと思います。

【委員】平成19年度答申は、副議長が対市長比50%を超えるにあたって、当時議論をされましたか。

【事務局】副議長が対市長比50%を超えることについて、議論はされていません。

【委員】類似団体である府内6市の平均を参考までに、どのような金額になりますか。

【事務局】

議長52万5千円、現行との差額+2万5千円、改定率5.00%。

副議長46万2千円、現行との差額+5万7千円、改定率14.07%。

委員長42万2千円、現行との差額+4万2千円、改定率11.05%

議員42万円、現行との差額+4万5千円、改定率12.00%となります。

【委員】金額、改定率もかなり高くなりますね。

【会長】それでは、本市の将来推計人口を見据えて、類似団体かつ府内市（6市）のうち、人口規模が直近上位2市（城陽市、木津川市）の平均ぐらいに改定する方向で検討してはどうかという意見がほとんどですが、それによると議員39万7千円になりますが、この金額はどうでしょうか。

【委員】他市は実際、千円単位はどのようにしていますか。

【事務局】他市の例によれば、基本的には、千円単位は0または5です。

【会長】基本的には、類似団体かつ府内市（6市）のうち、人口規模が直近上位2市（城陽市、木津川市）の平均をベースとして、千円単位で微調整を行うというやり方でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 異議なし

【会長】 千円単位で調整するのであれば、他市と比較した場合、40万円代と30万円代では大きな違いがあると思いますので、議員については、プラスの微調整で40万円にしてはどうかと思いますが、みなさんはどうでしょうか。

【委員】 異議なし

【委員】 今回の答申にあたってですが、人口規模を基準に考えた場合、類似団体かつ府内市であり、本市将来推計人口にほぼ等しい城陽市と木津川市の平均に改定するという理由として改定することを前提とすれば、平成19年度答申額にあまりこだわる必要はないと思います。

【委員】 他市の委員長と議員の差についてですが、同額または委員長が+5千円という自治体がほとんどですので、委員長の責任という意味でも、議員に対して、プラス5千円でよいと思います。

【会長】 副議長の金額の改定について、意見ありませんか。

【委員】 市長と副議長との構成比で言うと、副議長は対市長比50%を超えるのはどうかと思います。今まで超えたことがない。ですから、対市長比50%を超えないことをひとつの基準として、城陽市と木津川市の平均が副議長43万7千円、対市長比49.9%ですから、43万7千円以上とすると50%を超えるので、43万5千円とするか、43万円に抑えて微調整すべきだと思います。

【会長】 副議長の額をどちらの金額で調整しますか、ご意見あればお願いします。

【委員】 現行の副議長と議員の差額3万円ですから、その差をあてはめると、改定案の議員40万円とすると、副議長43万円ということでよいのではないのでしょうか。

【委員】 議長については、議員との現行差額12万5千円ですが、府内13

市平均（差額約9万3千円）と比較すると、本市は議長と議員の間差が比較的大きいと思います。ですから、議員40万円に現行差額12万5千円を加算して52万5千円とするのではなく、間差を縮めるために議長2市（城陽市、木津川市）平均51万5千円を今回、そのまま適用するということがよいと思います。

【委員】もう一度まとめて整理したいのですが、類団かつ府内市（6市）のうち、人口規模が直近上位2市（城陽市、木津川市の人口約7万6千人は、本市将来推計人口7万8千人と近似値）の平均に改定することを前提とします。

議員については、平均39万7千円を千円単位の微調整をすることで40万円とし、これをベースとします。

委員長については、これまでどおり議員+5千円で40万5千円とします。

副議長については、現行の議員との間差が3万円のため、43万円とします。

議長については、議員との現行間差12万5千円ですが、府内13市平均（差額約9万3千円）と比較すると、本市は議長と議員の間差が比較的大きいと思います。ですから、議員40万円に現行差額12万5千円を加算して52万5千円とするのではなく、議長2市（城陽市、木津川市）平均51万5千円を今回、そのまま適用し、今後改定する際は議長に対して、議員との間額11万5千円を加算するということが理解してよろしいでしょうか。

【会長】それで結構だと思います。みなさんもよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし

【委員】ある程度ルール化することで、役職における間差が極端に変動することはありませんし、基準があることでスムーズに審議できると思うんです。

【会長】このように議員の額をまず決めて、役職ごとに決まった額を加算していくという考え方でよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし

【委員】対市長比の割合は気にしなくていいですか。

【会長・委員】この際、気にしなくて良いと思います。基本的にはあくまで、

議員を決めて役職ごとに加算していくというやり方でいいと思います。

【会 長】改定時期については、平成31年4月1日からでよいのではないのでしょうか。

【委 員】 異議なし

【会 長】改めて改定金額の確認をさせていただきます。

議長 51万5千円

副議長 43万円

委員長 40万5千円

議員 40万円

この金額でよろしいでしょうか。

【委 員】 異議なし

【委 員】 今回の議会からの諮問依頼については、議員総意のもとで依頼されたと認識しているので、本審議会で答申したものを市長が議会に上程された場合、反対される議員がいるとこの審議会で審議した意味が無いと感じます。

【委 員】 附帯意見などで何らか述べることはできないでしょうか。

【委 員】 このたびの答申を受けられ、今後、市として条例改正案を議会に提出されることとなった場合は、議会において審議いただくことになろうかと思えます。

本市の財政状況を府内市と比較して見ても、決して良いわけではありません。しかしながら、審議会としましては、市議会議員の果たす責任の重要性などを総合的に判断して、今回引上げの答申を出すわけですので、そのことを市議会議員の方に重く受け止めていただき、議会においては慎重に審議いただく中、全会一致で可決されることを望みます。

つきましては、答申文の中に、附帯意見というかたちで、「議員の全会一致で可決されることを希望する旨、申し添えます」といった、文言を明記してはどうかと考えます。

【委 員】 また、第1回の審議会でも意見がありましたが、今回の市議会議員の報酬改定を答申することに関して、「議員の費用弁償等のあり方について、

議会改革の一環として、市議会で取り組まれることを期待します」というような内容の附帯意見は加えなくてよろしいですか。

【会 長】ただ今、ご意見いただいた内容を附帯意見として、付け加えることでよろしいでしょうか。

【委 員】 異議なし

【事務局】 それでは、時間をいただいて、案を作成させていただきます。

【事務局】 (別紙答申書のとおり、内容を読み上げ、委員に内容を確認いただく)

【会 長】 答申案について、ご意見、異議ございますか。これでよろしいでしょうか。

【委 員】 異議なし

【会 長】 それでは、審議会としまして、本答申案をもって市長に答申書をお渡ししたいと思いますのでよろしく申し上げます。